

千葉地方検察庁職員からのメッセージ

千葉地方検察庁職員からのメッセージ



検察事務官

令和4年4月採用

専門卒 男性

【志望動機】

- ▶ 私は就職活動をするに当たって、専門学校で学んだ法律の知識を活かせる職場で働きたいと考えていました。
- ▶ 様々な機関の業務説明会に参加していく中で、当庁の業務説明会にも参加し、検察庁が社会正義の実現と法秩序の維持に関わる重要な役割を果たしていることを知り、私自身が検察庁の職員になれば、法律の知識を活かすことだけでなく、社会に貢献し、やりがいを持って働くことができると思い、出身地である千葉県を管轄する当庁を志望しました。

【現在担当している業務内容】

- ▶ 私は現在、総務部検務第一担当(令状担当)という部署に所属しています。
- ▶ この部署では、被疑者等を拘束するに当たって必要な勾留状や、その拘束した被疑者等を刑事施設などに移送するために必要な令状の請求、その執行等に関する事務を取り扱っています。
- ▶ 一歩間違えれば被疑者等の権利を侵害することにつながる業務のため、迅速かつ適正な対応が求められ、非常に責任重大で緊張感のある業務ですが、その分、目に見える成果もあり、大変やりがいを持って取り組むことができます。

【学生へのメッセージ】

- ▶ 皆さんの中には、検察庁を初めて知った、又は何をしているのか分からないという方も少なくないと思います。私自身も当庁の業務説明会に参加するまでは、昔ドラマで観たような検察官と検察事務官（立会事務官と言います。）が共に捜査するイメージのみでした。
- ▶ しかし、実際には様々な部署があり、その部署一つ一つが重要な役割を担っており、その業務も多岐に渡ります。検察庁の全ての部署が警察や刑事施設など関係機関と一体となって、刑事事件に関わる業務を適正かつ迅速に遂行しています。
- ▶ そのため、検察事務官になれば、様々な経験ができる上、法律の知識も身に付けることができます。業務の中で常に新しいことを学べたり、経験できたりすることは、長く続けていく上で重要なことだと私は思います。
- ▶ 検察庁には多くの魅力があり、ここでは語り尽くすことができませんので、是非、当庁の業務説明会に参加して、その魅力を探しに来てください。